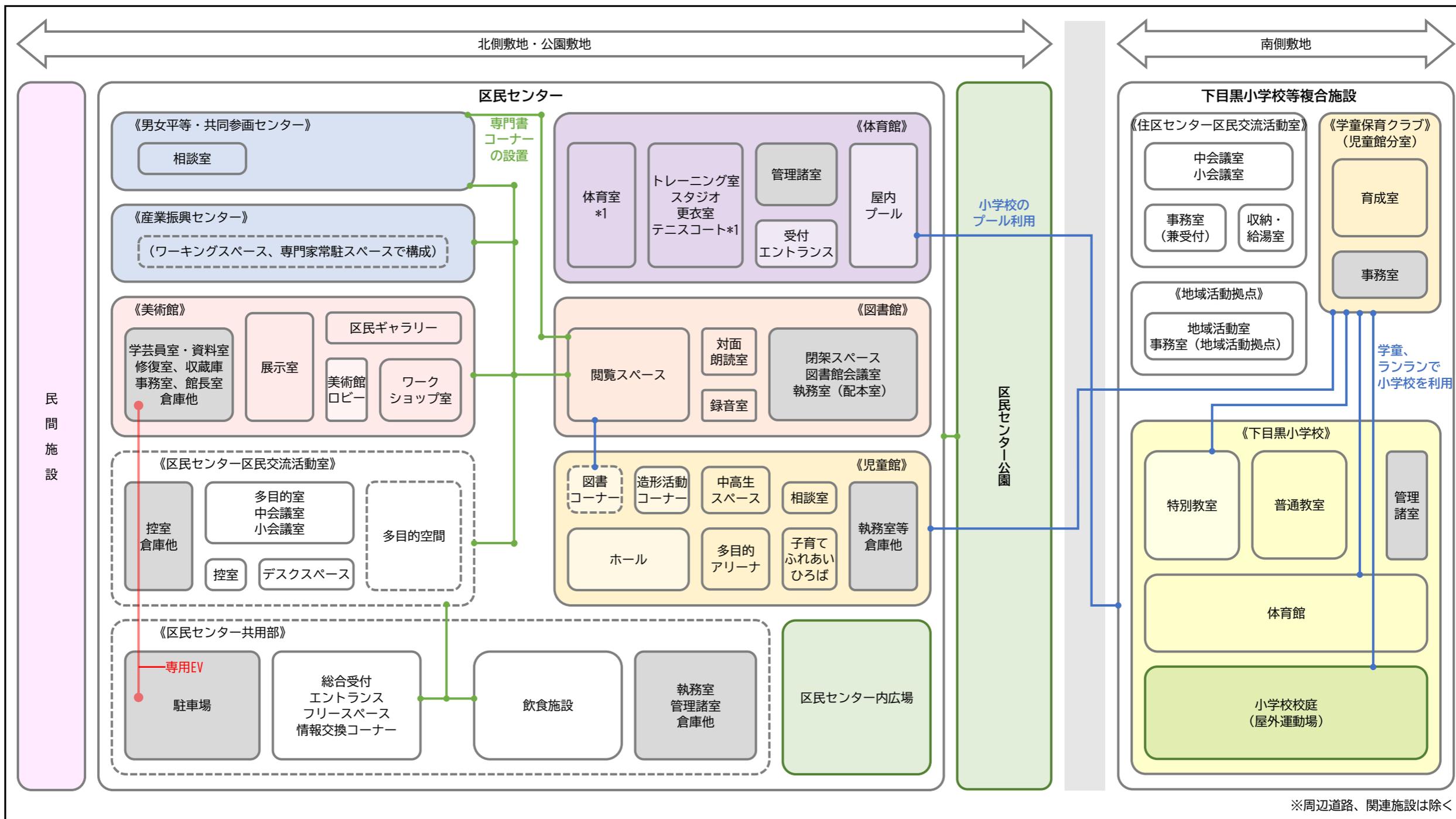


施設相関図



※周辺道路、関連施設は除く

*1 体育室及びテニスコート（体育館の屋上に設置）は公園敷地に配置すること

※北側・公園敷地及び、南側敷地に建設される建物機能は図に示す通りである。

※図示した内容は1例であり、上記を前提とし、各敷地における機能の組み合わせ、階数や各階の階高、

各用途の平面・断面位置は提案による。

